

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和4年度第1回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和4年7月11日(月)午前10時～正午				
開催場所	市民センター 第6会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 大谷憲司委員・岩波正広委員・鶴田良平委員・石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員 (市事務局) 大西教育部次長・新倉図書館長・野口館長補佐 ●欠席者： 竹澤廣介委員・黒尾和久委員、宮川健郎委員				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	無
会議次第	1. 報告 (1) 令和4年度図書館運営方針および重点事業 (2) 東村山市第5次総合計画 令和4年度実施計画 (3) 令和4年3月議会・6月議会より (4) 令和4年度事業 2. 協議 図書館のあり方について 3. その他				
配布資料	配布資料 1. 令和4年度第1回図書館協議会次第 2. 令和4年度図書館運営方針 3. 令和4年度職員体制と予算 4. 東村山市立図書館の利用状況 5. 第24期東村山市立図書館協議会委員名簿				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

会 議 経 過

4月の人事異動による新任の教育次長の紹介をしたのち、委員の自己紹介を行った。

1. 報告

(1) 令和4年度図書館運営方針および重点事業

(事務局) 重点事業について説明する。第4次東村山市子ども読書活動推進計画の推進。読書環境の充実。9月30日に電子図書館を開始する。児童生徒に1人1台貸与しているタブレット型端末から容易にアクセスできるようにする予定である。

(2) 東村山市第5次総合計画 令和4年度実施計画

(事務局) 学校図書館専任司書の配置拡大の検証とさらなる拡大を目指す。現在中学校と大規模小学校に4日配置を予定している。残りの学校は2日ずつ2校兼務の配置となっている。令和3年度は寄附金を活用した取組「のりこおかあさんの本だな」整備を各校で行ったが、引き続き蔵書の充実を進める。

- 一部の学校で学校図書館専任司書の勤務が週2日から4日になった。これにより学校図書館は週のうち4日は学校司書、1日は教員を配置して毎日開館が可能になった。給食後や放課後に毎日開館できている。書架の展示コーナーが充実した。一例として「今日の新聞コーナー」を作り新聞の1面や地域面を紹介している。開館時間が増えたことにより子どもの居場所づくりになっており、座席利用も増えている。

(事務局) 授業での利用状況はどうか。

- 図書館の紙資料で調査するよりもタブレット型端末でネット検索することが多い。
- 兼務の小学校なので、学校図書館専任司書の勤務は週2日である。小学校も4日勤務の拡大を進めてほしい。国語の授業時に図書館で教科書関連図書の紹介を行い、読書の幅を広げている。
図書室環境整備については、今年度保護者のボランティア活動を再開している。読み聞かせはまだ再開していない。声を出す活動はまだ難しいと感じている。図書館だよりを発行する等丁寧に活動してくれている。

(事務局) 調べものについては小学校ではどうか。

- 中学校と同じで、授業中すぐにタブレット型端末が使えるためネットで調べることが多い。紙の本の利用が減っている印象がある。
学校図書館専任司書がいることにより、学校図書館で授業関連本を紹介して児童生徒の読書の幅を広げるなど効果が大きい。全校が専任配置になるよう希望する。

(事務局) 小中学校で資料利用に違いはあるか。

- 違いは感じない。タブレット型端末の配備によりネットで調べることが多くなった。以前は学校図書館に移動していたが、授業中にすぐに調べものができる。デジタル化の功罪はあると思うが、リアルタイムの情報入手にはデジタル資料はとても便利

である。

- 紙とデジタルの資料をうまく使い分けられるようになるとよいのだが。
- 他校で学習センターと情報センター両方の機能を持たせた部屋を見たことがある。
- 以前の勤務校で「調べる学習コンクール」に応募した時に、紙とデジタル資料の両方を使用してまとめたものが高く評価された。
- 情報を得るときに、ネット検索を一カ所で済ますのではなく、他の資料にも当たり裏どりをするのが大切であることを理解してもらいたい。
- フェイクニュースへの対処を訓練している国もあるようだ。
- 図書館協議会の委員は、世代的に紙資料ありきでのネット利用だが、今の児童生徒はボーンデジタル世代であり、日常的に検索サイトを利用している。自分で検索して信頼できるサイトを選択できるようになる必要がある。大学生を見ていると、ネットでの調査後に裏どりや深掘りをするためのリテラシーが課題と感じる。図書館としては、ネット上にしかない情報が増えていて紙資料ありきでは通用しなくなっている。
- 宮沢賢治の「やまなし」に出てくる「ぐらむぼん」とは何かを調べたことがある。創作のため正解はないのだが、ネットで検索すると正解らしいものが出てきてしまう。想像力を付けるにはどうすればいいか悩む。
- 自分で考える経過が大切なのだと思う。
- 先ほどの「調べる学習コンクール」では、複数の資料を調べたことが評価された。その方向へ促す教育が必要である。
- 物知りになるのではなく、情報を組み立てる力をつけることが必要である。
- このことは電子書籍にもつながる。現在世界にある約 200 か国中で自国語出版が事業になる国は 20 か国程度である。他の国は、英語の本を輸入するなどしている。海外支援では日本語の絵本に現地語訳を貼り付けて送っている国もある。スマートフォンは全世界に広がっているが、紙のテキストを経ずにネット資料の利用が始まっているところが多い。
- 学校向けの紙と電子資料のバランスをどう考えるか。

(事務局) 学校向けの電子書籍では同時複数アクセスができる資料がある。画面で長時間文字を読むのは疲れるので使い心地の検証が必要である。
- 図書館が紙の本を複数購入して貸し出すことに出版社側では様々な意見がある。電子では提供側に料金設定の決定権がある。現状では最初から電子書籍のみの資料は

ほとんどない。

- 学校の立場では、アクセス数制限によりおすすめリストの本を生徒たちが同時に借りられないのは問題である。調べものでも移動教室の事前学習などでは同じ本が一度に必要な。同時アクセス可能な資料が増えれば便利である。タブレット画面で文字を読むことについては画面サイズもあり1日2時間くらいが限界かと思っている。

(事務局) 朝読書にタブレットは使えるか。

- 自分で本を持ってこない子は読書に意欲的でない生徒であり、タブレットにしても解決しないと思う。

(事務局) 学校向けには読み放題サービスも有効だと思っている。

- 一クラス分の同時アクセス権が欲しい。
- 皆が同じ資料だけを見るのはどうなのか。
- 市立図書館で開始する電子図書館の学校利用について聞きたい。

(事務局) 個人利用から始める予定である。それぞれのタブレット型端末に図書館へのショートカットを置きアクセスしやすくして利用を促したい。

学校での読み聞かせについて伺いたい。オンラインで行っているところがあるが、読み手としてどう思うか。

- 読み聞かせは聞き手の反応を見ながらやっているもので、モニター越しでは難しい。読み手のモチベーションも上がらない。

(事務局) 録画配信でもいいのでやってほしいという人もいる。

- 読み聞かせはコミュニケーションなのでライブでないと効果がない。
- 読み手として録画配信に魅力を感じない。
- 録画とリアルタイムでは全く違う。
- 学校で ZOOM 等のオンライン授業はあるのか。

- 全校朝会をオンラインで行っている。講話の中で画面を見せた。これはオンラインだからできたことで、対面式とそれぞれ良し悪しはある。オンラインの時は、著作権への配慮が必要で、新聞記事の紹介時には許諾をとっている。著作権への配慮は保護者へのメッセージとしても取り扱いに慎重さが求められる。

(事務局) 保護者ボランティアは勉強熱心で、子どもたちにとっても知っている人に

読んでもらうのが大切である。

●学校で再開したいと思っているが、児童生徒を集めて絵本を読むのは躊躇する。また、学校でのオンライン集会は児童生徒の反応が見にくい。

●反応はモニターで見えることは見える。体育館で話すのはライブ感があるが、オンラインの方が話を聞きやすいようにも思う。モニターに資料を映せる良さがある。

(事務局) 項目(4)になるが、図書館での電子書籍サービスについて。9月30日スタートで準備を進めている。専用のサイトを構築中である。規則改正などの必要があるため庁内調整を行っている。利用者へのPRも開始する。コンテンツについてはデジタルならではの効果的なタイトルを選定したい。バリアフリーの観点から視覚障害者に有効であるが、どう届けるか検討が必要である。外国語資料については紙資料より選択の幅が広がる。多文化サービスの広がりを期待している。独自資料の作成が可能のため、行政資料の電子化を進めたいと思っている。

●図書館自身がコンテンツを持っているか。ふるさと歴史館や市役所の考えはどうか。

(事務局) ふるさと歴史館とは協議中である。地域資料では一部の人しか利用していないが有益なものがある。そういった資料のPRにも利用したい。

他市では教科の副読本で電子のみのものがあるがどうとらえるか。

●電子教科書が増えているが、課題があるのでスムーズに置き換わるとは思えない。電子黒板と併せて利用するメリットは大きい。副読本だと見るだけになり効果はコストダウンのみになるかもしれない。

●資料が全員分ないことがあった。副読本なら長時間見るものではないので電子資料でもよいかもしれない。

●発想としてはありだと思う。

(事務局) 効果がコストダウンだけで使いにくいのでは意味がない。

●地域の地理歴史について、小学3年で東村山市、4年で東京都について学ぶが資料は副読本が中心になっている。デジタルでの書き込み機能があるが使いにくい。

●中学校での副読本は、資料集的なものが多いので使用頻度が低い。

●若い教師の意見は違うかもしれない。

●価値観が違う世代の議論が必要である。教科書業界にも影響が大きい。

●図書館でのサービス開始までまだ間があるが、地域資料で著作権がクリアできたものは電子化して欲しい。

(事務局) 東村山の地域の情報は当市にしかない。電子化により図書館に来なくても入手できるようになり、全国の人が見られる。どこまで電子化するか活用可能性を見極めながらやっていきたい。

(3) 令和4年3月議会、・6月議会より

(事務局) 3月議会では当初予算について質疑があり電子図書館のことを多く質問された。6月議会では直接の質問はなかったが全生園の人権の森に関連した図書館の取り組みについて、ハンセン病コーナーのことや秋津図書館にある北条民雄の文学碑についてなどについて資料を提供した。

(4) 令和4年度事業

(事務局) 電子書籍については先ほどの報告の通り。

夏の事業として子ども読書活動関連で、今年初の試みで「本っていいな」と題して感想文や本にまつわるエピソードを募集している。これは第4次計画を策定したときにいただいた、アウトプットの機会を設けてほしいとの意見に応えたものである。応募があった作品を館内に掲示した。学校でもPRしていただきクラスで取り組んでくれたところもあった。過去には、中学生職場体験時におすすめ本コメントを書いてもらいコーナーを作ったら利用が多かった。同年代の言葉で書かれているのが効果的なようだ。

11月に廻田図書館(文化センター)の開館30周年記念事業を行う。建物の大規模な工事があるため具体的な日程は調整中である。

- 「本っていいな」の企画は面白い。読書感想文の募集は各所で行っているが無作為だと反応が薄く定着しない。読書後の反応を得る場にしたい。このようなアウトプットする場を保証するのが図書館の機能だと思う。

2. 協議 図書館の役割、あり方について

- 時間が少なくなったが、利用状況について聞きたい。

(事務局) 統計については資料の通り。貸出数はコロナ前に戻りつつある。富士見図書館の増加は付近にマンションができた影響もある。予約数が増加していてネット経由が特に増えている。事前に予約して借りに来る習慣が定着した。その分職員による予約本の取り置き事務作業が増えている。電子図書館は所蔵資料の予約のみ受け付ける運用を予定している。

- 今後電子図書館の統計報告も受けてたい。

(次回) 11月予定。